

市民主体の計画づくり



※「市民主体の計画づくり」とは、みなさんの生活に関係する各種計画を策定する過程を知ってもらい、多くの人が参加し、意見を出し合って納得できる計画を市民のみなさんと一緒に作ることです。

本市では、市民一人ひとりに役割と居場所があることで、生きがいがづくり、幸せが実感できるまちづくりの取り組みの一つとして、みなさんと一緒に各種計画を作り上げていくことを進めています。

計画づくりに参加いただくことで、まちへの関心、愛着が生まれ、そこに集まった人たちと知り合い、つながりが生まれることを期待しています。

2023年度中に予定している 計画づくり等に参加してみませんか？

興味がある取り組みに登録いただくと、各種計画づくりを始める際に各担当課から案内をお送りします。対象計画は以下のとおりです。計画によっては、案内が届くまでに期間が空く場合があります。

計画名	計画概要	担当課名 連絡先
地域公共交通計画	高齢者や障がい者、子育て世帯の人を含めたより多くの人にとって市内の移動がしやすくなるよう、N-バスやリニモ、名鉄バスなど市内の公共交通を推進するための計画。	企画政策課 ☎56-0600
多文化共生推進プラン	外国人住民の増加に伴い、日本人、外国人ともに言語や文化などさまざまな特性や違いを理解しあい、地域の一員として活躍できるまちづくりを推進するための計画。	たつせがある課 ☎56-0641
男女共同参画 基本計画 (女性活躍推進計画、 DV防止基本計画を含む)	すべての人々が性別にとらわれず能力を発揮し、お互いを尊重できるまちづくりを市全体で進めていくための計画。	たつせがある課 ☎56-0602
地域福祉計画・ 地域福祉活動計画 (地域自殺対策計画、 重層的支援体制整備事業実施計画、 権利擁護支援計画)	地域共生社会の実現などに向け、暮らしに関わるさまざまな課題を地域ぐるみで解決に取り組めるよう、地域福祉を推進するための仕組みをつくる計画。	福祉課 ☎56-0553
立地適正化計画	高齢化および将来的に予測されている人口減少に対応した、身近に都市機能が適切に配置された歩いて暮らせるコンパクトな都市を目指すための計画。	都市計画課 ☎56-0622

参加登録方法

5月31日(水)までに電話、FAX(63-2100)、市HPまたは二次元コードから登録。
※氏名、住所、電話番号、メールアドレス(あれば)、参加を希望される計画名を記入。

